

労働 やさき

主な内容

2018.9 no.438

仕事と家庭の両立支援講演会を開催します!	1
研修会のご案内～事例で学ぶ! 中小企業でもできる働き方改革～	2
最低賃金が改正されます/全国労働衛生週間のお知らせ/中退共	2
「仕事と家庭の両立応援宣言」のご案内	3
「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度のご案内	3
平成30年度後期技能検定を実施します	4
県立産業技術専門校平成31年度入校生募集	4
ハロートレーニング(委託訓練)の受講者を募集します!	5
労働相談会のお知らせ	5
宮崎労働局からのお知らせ	6
労働相談Q&A	7
みやざきシニア人材バンクのご案内	8
「みやざきインターンシップNAVI」登録企業募集!!	8
「高校生等企業ガイダンス」参加企業募集!	8
「ふるさと宮崎人材バンク」登録企業募集!	8



仕事と家庭の両立支援講演会を開催します!

近年、「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が多く聞かれるようになり、企業には誰もが働きやすい職場環境づくりが求められています。しかし、実際にどう取り組めばよいかわからない…という方も多いことでしょう。本講演会では、そのような方々へのヒントとなるよう、「働きやすい職場『ひなたの極』」の認証企業の代表が、自社での取組についてお伝えします。(「働きやすい職場『ひなたの極』」については、3ページをご覧ください。)

テーマ:「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業に学ぶ!ワーク・ライフ・バランスのすすめ

講師の紹介
 (平成30年7月
 「働きやすい職場
 『ひなたの極』」
 認証企業)



株式会社
 グローバル・クリーン
 代表取締役
 税田 和久 氏



株式会社
 岡崎組
 代表取締役
 岡崎 勝信 氏



KIGURUMI.BIZ
 株式会社
 代表取締役
 加納 ひろみ 氏

- ・ 日 時：平成30年 **10月31日(水)** **13:30～16:15**
- ・ 場 所：**宮崎公立大学 交流センター 多目的ホール**
- ・ 対象者：事業主、人事労務管理担当者、労働組合関係者等
- ・ 参加料：**無料**



◆お申込み・お問合せ先◆

宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当 TEL:0985-26-7106/FAX:0985-32-3887

仕事と家庭の両立支援講演会

検索

皆さまのご参加をお待ちしております!!

研修会のご案内 ～事例で学ぶ！ 中小企業でもできる働き方改革～

「ワーク・ライフ・バランスの重要性は分かっているけど、実際にどう取り組めばいいか分からない。」「現在、取り組んでいるが、他の事業所等がどういった取組を行っているか、話を聞いてみたい。」などの悩みや疑問を抱えている事業所向けに、**県内4箇所（宮崎、都城、延岡、日南）**で研修会を開催します。

定員は、1会場あたり**50社程度**。参加料は**無料**です。

■日程、会場

宮崎：平成30年11月13日（火）、20日（火）宮崎市民プラザ
 都城：平成30年11月14日（水）都城市コミュニティセンター
 延岡：平成30年11月15日（木）アパホテル
 日南：平成30年11月21日（水）日南市テクノセンター



■研修内容

- ① **中小企業こそワークライフバランス促進**
～「ワークライフバランス」の促進について、社会保険労務士による講演を頂きます。
- ② **働きやすい職場「ひなたの極」認証制度について**
～ 制度の内容と申請までの流れについてご案内します。
- ③ **事例で学ぶ！取組について**
～ 県内において先進的な取組を行っている企業等をお招きし、パネルディスカッションを行います。
- ④ **グループワーク**
～ 企業等が抱える問題解決のための取組を、講師と一緒に考えます。

◆お問合せ先◆ 宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当 TEL：0985-26-7106

宮崎県最低賃金が時間額762円に改正されます。

宮崎県（地域別）最低賃金は、本年10月5日から「時間額762円」に改正されることになりました。最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者は、この最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

◆最低賃金に関するお問合せ先◆

宮崎労働局労働基準部賃金室（TEL：0985-38-8836）または最寄りの労働基準監督署まで

全国労働衛生週間のお知らせ

毎年10月1日から10月7日までは、全国労働衛生週間です。

労働者の健康の保持・増進のためには、健康障害の防止や健康診断の結果に基づく措置などのほか、メンタルヘルス対策への取組も重要です。

この全国労働衛生週間を機会に、県内の各事業所においても労働衛生管理活動を積極的に推進し、労働者も職場の健康管理活動の中からご自身の健康状況の把握と改善に努めましょう。

スローガン

「**こことからだの健康づくり みんなですすめる働き方改革!**」

◆お問合せ先◆ 宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当
 TEL：0985-26-7106

事業主さん 国がバックアップする退職金制度があること、ご存知ですか？

それが、**中小企業退職金共済制度**

1. 国の制度だから安心
しかも掛金の一部を国が助成します。 まず、特長はこの3つ
2. 社外積立でラクラク管理
社外積立なので手間がかかりません。
3. 掛金は全額非課税で有利
手数料もかかりません。

さらに
パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます。

詳しくは
ホームページで
中退共 検索

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。
お問合せもお気軽に

中退共 (株) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

「仕事と家庭の両立応援宣言」のご案内

宣言企業・事業所を募集しています！

「仕事と家庭の両立応援宣言」とは、企業・事業所のトップの方に従業員が仕事と家庭の両立ができるような「働きやすい職場づくり」への具体的な取組を宣言していただく制度です。

登録後は宣言書(右見本)を額縁に入れてお渡しするとともに、県庁HPで公表するなど、広くご紹介させていただきます。

下記問い合わせ先にお電話いただければ、職員が訪問、または申込書を郵送いたします。県庁ホームページからも申込書がダウンロードできますのでぜひご利用ください。



宮崎県 仕事と家庭の両立 検索

♡ 新しい登録企業をご紹介します ♡

◇7月登録◇

- ★有限会社 亀山工業
- ★大王テクノ株式会社
- ★宮崎県農業共済組合連合会

◇8月登録◇

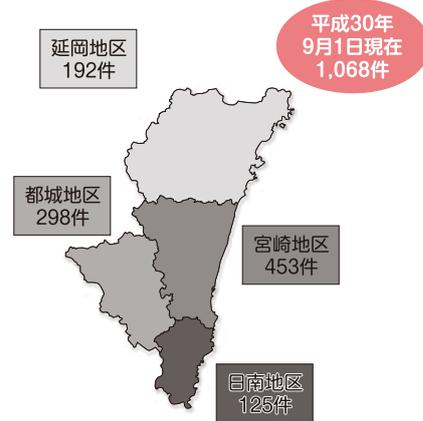
- ★株式会社 川口産機サービス

◇9月登録◇

- ★サンキョーミート株式会社

◆お問合せ・お申込み先◆

宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当
TEL:0985-26-7106 / FAX:0985-32-3887



「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度のご案内

仕事と家庭の両立の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を認証する制度です。

申請は随時受け付けています。「働きやすい職場『ひなたの極』」企業等を目指してみませんか。

※23項目からなる審査票の得点が85%以上の場合に取得できます。

認証までの流れ

申請書の提出(毎月月末まで)

必要書類を添付して
雇用労働政策課まで

審査(現地確認)

申請された内容について
確認を行います

認証書の授与

申請から概ね2か月を目途に
認証します

審査項目(23項目)

働き方(休み方)見直しに関する取組(8項目)

育児・介護休業制度等の整備状況と実績(9項目)

その他(6項目)

認証のメリット

- ・就職説明会、企業ガイダンス等への優先参加、企業ガイドブックの優先掲載
- ・商談会等の情報提供
- ・宮崎県中小企業融資制度での優遇措置
- ・みやざき犬の優先的派遣



◆お問合せ先◆

宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当 TEL:0985-26-7106

働きやすい職場「ひなたの極」 検索



「働きやすい職場『ひなたの極』」
ロゴマーク

平成30年度後期技能検定を実施します



◇技能検定とは？

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

技能検定の合格者には、厚生労働大臣名(特級、1級、単一等級)または都道府県知事名(2級、3級)の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

宮崎県内では、平成29年度までに、延べ41,404名の技能士が誕生しています。

1 受検申請受付

平成30年10月1日(月)から10月12日(金)まで

2 受検案内交付場所

宮崎県庁雇用労働政策課、宮崎県職業能力開発協会及び最寄りの市町村役場で交付します。

3 実施日

平成30年12月3日(月)から平成31年2月17日(日)までの間で別途指定します。

4 合格発表日

平成31年3月15日(金)



☆☆☆ お問合せ先 ☆☆☆

宮崎県職業能力開発協会

TEL:0985-58-1570

宮崎県雇用労働政策課人材育成担当

TEL:0985-26-7107

◇お知らせ

1 本人確認書類の提出

受検申請時に、本人確認書類(写し)の提出が必要となります。

<本人確認書類の例>

運転免許証、日本パスポート、健康保険被保険者証、住民票、日本の官公庁が発行した身分証明書、生徒手帳、学生証、在留カード、外国パスポート、個人番号カード、特別永住者証明書

2 若年者の実技試験受検手数料減免

35歳未満の方が2、3級技能検定実技試験を受ける際の受検料が一部減額されます。受検申請の際、上記書類により「実技試験実施日が属する年度の4月1日において、35歳に達していない」ことを確認させていただきます。

県立産業技術専門校 平成31年度入校生募集

県立産業技術専門校(西都市)では、平成31年4月からの入校生(2年課程)を募集します。充実した施設で、ものづくりの心と技を育むことができ、就職率はほぼ100%を誇ります。

募 集 対 象 : 高等学校卒業生(予定者)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者(平成31年4月1日現在で満18歳以上の者)

募 集 人 員 : 木造建築科、構造物鉄工科、電気設備科、建築設備科 各10名程度

願書受付期間 : 平成30年10月9日(火)~10月26日(金)

提出書類等 : 入校願書、入校志願理由書、調査書、入校試験手数料2,200円(県の収入証紙)(既卒者は上記に加え、履歴書、卒業証明書)

選 考 日 : 平成30年11月2日(金)

選 考 方 法 : 筆記試験(国語、数学)、適性検査、面接

選 考 場 所 : 県立産業技術専門校(西都市)

合 格 発 表 : 平成30年11月8日(木)



◆お問合せ先◆

宮崎県立産業技術専門校

TEL:0983-42-6501 FAX:0983-42-6511

HP <http://www.miyazaki-sangi.ac.jp>

宮崎県立産業技術専門校

検索

ハロートレーニング(委託訓練)の受講者を募集します!

県では、離職者を対象に、就職に必要な知識や技能等を習得するための職業訓練を実施しています。これから受講可能なハロートレーニング(委託訓練)は以下のコースです。詳細については、お近くのハローワークへお尋ねください。

<10~11月募集コース>

訓練科名	訓練期間	定員	募集日程	訓練日程	地区	訓練施設
簿記・パソコン習得科	3か月	20名	8/30~10/16	11/14~2/13	延岡	プリンシプル株式会社
パソコン会計事務科	3か月	20名	9/6~10/23	11/20~2/19	宮崎	パソコンスクールモノリス宮崎
ビジネスパソコン基礎科	3か月	20名	9/21~11/6	12/6~3/5	宮崎	アイ日本総合ビジネス学院宮崎中央校
パソコン・販売基礎科	3か月	20名	9/21~11/6	12/6~3/5	高鍋	西都高等職業訓練校
パソコン・簿記科	3か月	20名	9/27~11/9	12/12~3/11	日南	日南高等職業訓練校
介護職員初任者養成科	3か月	20名	10/5~11/19	12/19~3/18	宮崎	ケアセンターこんばす

※コースは追加・変更になることもありますので、詳しくはお近くのハローワークへご連絡ください。

◆お問合せ先◆ 宮崎県雇用労働政策課 人材育成担当 TEL:0985-26-7107
宮崎県立産業技術専門学校 TEL:0983-42-6505

労働相談会のお知らせ

職場のトラブルは
労働委員会にご相談ください!

平日夜間・
土日どうぞ!

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じた **職場のトラブル** について、随時、**秘密厳守・無料** で相談を受け付けています。

次の期間は、**平日夜間** 及び **土・日曜日** も相談を受け付けています。

パワハラ、賃金未払いなどのトラブルについて、お気軽にご相談ください。

●日 時：**平成30年10月22日(月)~28日(日)**

平日 8:30~19:00

土・日曜 9:00~17:00

●相談方法：電話、面談、FAX、インターネット

●対象者：県内の事業所などに勤務する労働者及び使用者

●場所：宮崎県労働委員会事務局(県庁3号館6階)

無 料

秘密厳守

匿名もOK

【ご相談・お問い合わせ】

宮崎県労働委員会

〒880-0805 宮崎市橘通東1丁目9番10号(県庁3号館6階)

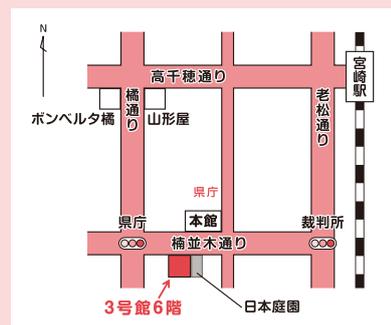
~働くあんしんサポートダイヤル~

0985-26-7538

FAX:0985-20-2715

宮崎県労働委員会

検索



宮崎労働局から事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point

1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます!

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、
複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

Point

2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です!

使用者は、10日以上¹の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point

3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます!

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ

改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



労働相談

Q&A



中小企業労働相談所に寄せられた相談をもとに、お答えします。

- Q**
- 1, 年休の法的性質を教えてください。
 - 2, 年休の取得について、現状や取得促進のために有効な方法などあれば教えてください。
 - 3, 年休の取得については法改正があり、2019年の4月以降取得義務が課せられると聞いていますが、概略としてはどのような制度なのでしょうか。

A 1, 年休の法的性質について

年休は、労働者の請求を待たずに、取得条件を満たした場合に労働者に法律上当然に生じる権利です。「請求」とは取得時季の指定であり、「請求された時季に有給休暇を与えることが事業の正常な運営を妨げる場合」に該当し、使用者が「時季変更権」の行使をしない限り、その指定によって年休が成立するものと解されています。「事業の正常な運営を妨げる場合」について、判例は、使用者に対し「できる限り労働者が指定した時季に休暇を取得することができるように、状況に応じた配慮をすること」を求めています。

2, 年休取得の現状や有効な取得方法などについて

年休の取得促進については、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(2010年6月改訂)で、2020年までに取得率を70%に引き上げるとした目標が掲げられています。年休の取得率は、全国平均で48.7%(2016年)に留まっており、また1年間で1日も取得できていない労働者の割合は16.4%(2011年調査)となっていることから、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のためには、より一層の積極的な取得が求められています。そこで、積極的な取得を促進するための一つの方法として、「年休の計画的付与制度」があります。

この制度は、「労使協定」により有給休暇を与える時季に関する定めをしたときは、規定による有給休暇の日数のうち5日を超える部分について、その定めにより有給休暇を与えることができる制度で、主に次の3つの方式があります。①事業場全体の休業による一斉付与方式②班別の交替付与方式③計画表による個人別付与方式です。

注意すべきは、「計画的付与の場合には、労働者の時季指定権及び使用者の時季変更権はともに行使できない」となっており、計画休暇日に事業の正常な運営を妨げる事由が生じて変更する必要があるときは、協定でその旨の定めをしておかなければ変更が認められないことです。

3, 年休取得に関する法改正について

労働基準法等の一部を改正する法律が成立し、「一定日数の年次有給休暇の確実な取得」をめざす制度が2019年4月より施行されます。

概略としては、年休の日数が10日以上の場合に対し、そのうち5日については、付与日から1年以内の期間に①労働者本人の時季指定による取得②労使協定締結による計画的付与③労働者本人の希望を聞いた上での使用者による時季指定のいずれかの方法により年休を与えなければならないという制度です。つまり、年5日は年休を与える義務を使用者に課すものとなっています。

以上のように、年休は労働者の権利であり、積極的に取得することによって、ワーク・ライフ・バランスの実現や労働者自身の健康を保ち、生産性向上にも寄与するものとなります。また、一方では年休が取得しやすい組織風土づくりも欠かせません。

このような問題についてお困りの場合は、宮崎県中小企業労働相談所にご相談ください。

◆相談先◆ 宮崎県中小企業労働相談所(宮崎/日南/都城/延岡) [宮崎県労働相談窓口](#) [検索](#) 

◆お問合せ先◆ 宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当 TEL:0985-26-7106



長年培った技術等を持ち就業を希望する55歳以上の高齢者と、そうした人材を求める企業とのマッチングを支援するシステムです。

登録求職者、求人の情報がネット上で閲覧でき、気になる人材、求人にリクエストが可能です。

経験豊富で即戦力となる人材の確保、生涯現役に向けた新たな就業のため、「みやざきシニア人材バンク」をご活用ください！

URL : <https://senior.pref.miyazaki.lg.jp>

または

◆お問合せ先◆

- みやざきシニア
活躍推進協議会
TEL : 0985-33-9321
- 宮崎県雇用労働政策課
TEL : 0985-26-7106



「みやざき
インターンシップNAVI」
登録企業募集!!



「みやざきインターンシップNAVI」では、県内のインターンシップに関する情報や登録企業の魅力、そこで働く社員の声を掲載し、サイト内でインターンシップ情報の登録、マッチングを行うことができます。

専門コーディネーターによる運営を行い、「インターンシップを実施したいけど、プログラムの作り方が分からない」といったお悩みにもお応えします。

インターンシップを実施したい企業のみなさまの御登録をお待ちしています。

URL : <https://internship.pref.miyazaki.lg.jp>

または

◆お問合せ先◆

宮崎県雇用労働政策課 雇用対策担当
TEL : 0985-26-7105

「高校生等企業ガイダンス」
参加企業募集!



高校2年生が地元企業や産業の魅力を知る機会の一環として、企業ガイダンスを県内3カ所で開催します。

参加を希望される企業の募集を行います。

【企業ガイダンスの概要】

地区	県北地区	県央地区	県西地区
日時	1月31日(木)	2月8日(金)	1月22日(火)
場所	延岡市民体育館	宮崎市総合体育館	都城早水体育文化センターサブアリーナ
企業数	60社	100社	60社
対象地域	延岡市・日向市 門川町・高千穂町	宮崎市・日南市・串間市 西都市・国富町・高鍋町 都農町	都城市・小林市 えびの市・三股町

【企業募集の概要】

- 受付期間 10月1日(月)~19日(金)
- 応募方法 県庁ホームページより諸様式をダウンロードしてメールにてお申し込みください。

◆お問合せ先◆

宮崎県雇用労働政策課 雇用対策担当
TEL : 0985-26-7105

「ふるさと宮崎人材バンク」
登録企業募集!



県では、宮崎県へのUIJターン希望者の情報と宮崎県内に事業所があり、UIJターン人材を募集している企業の求人情報を登録・掲載し、求職・求人のマッチングを行うサイト「ふるさと宮崎人材バンク」を運営しています。

求職・求人情報が合致した場合、「ふるさと宮崎人材バンク」から紹介状を発行。面接の結果、双方の条件が合えば、就職が決定します。

人材を募集している企業のみなさまの御登録をお待ちしています。

URL : <http://www.back-to-miyazaki.jp/>

または

◆お問合せ先◆

宮崎県雇用労働政策課 雇用対策担当
TEL : 0985-26-7109